

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（平成29年10月） 新旧対照表（平成30年6月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要																																						
2-3-1	<p>第2章 3節 一般管理費</p> <p>2-2 補正後の一般管理費等率の算定 補正後の一般管理費等率の算定は、下式によるものとする。</p> $G_p' = \gamma \times G_p \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ここに、 G_p' : 補正後の一般管理費等率 G_p : 「表-④ 一般管理費等率」により求めた一般管理費等率 (%) γ : 前払金支出割合による一般管理費等率の補正係数</p> <p style="text-align: center;">表-④ 一般管理費等率</p> <table border="1" data-bbox="308 680 1394 926"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等</th> <th>500万円以下</th> <th colspan="2">500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>20.29%</td> <td>-4.63586</td> <td>51.34242</td> <td>7.41%</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般管理費等率の算定式</p> $G_p = a \log C_p + b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし G_p : 一般管理費等率 (%) C_p : 工事原価 (円)</p>	対象額 適用区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		一般管理費等率	20.29%	-4.63586	51.34242	7.41%	<p>第2章 3節 一般管理費</p> <p>2-2 補正後の一般管理費等率の算定 補正後の一般管理費等率の算定は、下式によるものとする。</p> $G_p' = \gamma \times G_p \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ここに、 G_p' : 補正後の一般管理費等率 G_p : 「表-④ 一般管理費等率」により求めた一般管理費等率 (%) γ : 前払金支出割合による一般管理費等率の補正係数</p> <p style="text-align: center;">表-④ 一般管理費等率</p> <table border="1" data-bbox="1516 680 2602 926"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等</th> <th>500万円以下</th> <th colspan="2">500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td><u>22.72%</u></td> <td><u>-5.48972</u></td> <td><u>59.4977</u></td> <td><u>7.47%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>一般管理費等率の算定式</p> $G_p = a \log C_p + b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし G_p : 一般管理費等率 (%) C_p : 工事原価 (円)</p>	対象額 適用区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		一般管理費等率	<u>22.72%</u>	<u>-5.48972</u>	<u>59.4977</u>	<u>7.47%</u>	<p>一般管理費等率の 数値改定</p>
対象額 適用区分等	500万円以下		500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの																																				
	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																					
		a	b																																						
一般管理費等率	20.29%	-4.63586	51.34242	7.41%																																					
対象額 適用区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																					
		a	b																																						
一般管理費等率	<u>22.72%</u>	<u>-5.48972</u>	<u>59.4977</u>	<u>7.47%</u>																																					

3節 一般管理費等

1 一般管理費等の算定

一般管理費等は、「表-④ 一般管理費等率」の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を、当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

工事原価は純工事費および現場管理費の合計額とする。資材等を支給する際の当該支給品費および貸与船舶機械の評価額は、一般管理費等算出の基礎となる工事原価に含めないものとする。

2 一般管理費等率の補正

2-1 前払金支出割合による補正

前払い金支出割合による補正後の一般管理費等率は、「表-⑤ 前払金支出割合による一般管理費等率の補正」の前払い金支出割合区分ごとに定める補正係数を上記「1 一般管理費等の算定」で算出した一般管理費等率に乗じて得た率とする。

2-2 補正後の一般管理費等率の算定

補正後の一般管理費等率の算定は、下式によるものとする。

$$G_P' = \gamma \times G_P \quad (\text{小数3位四捨五入})$$

ここに、

G_P' : 補正後の一般管理費等率

G_P : 「表-④ 一般管理費等率」により求めた一般管理費等率 (%)

γ : 前払金支出割合による一般管理費等率の補正係数

表-④ 一般管理費等率

対象額	500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする ただし、定数値は下記による		下記の率とする
		a	b	
一般管理費等率	22.72%	5.48972	59.4977	7.47%

一般管理費等率の算定式

$$G_P = a \log C_P + b \quad (\text{小数3位四捨五入})$$

ただし

G_P : 一般管理費等率 (%)

C_P : 工事原価 (円)

表-⑤ 前払金支出割合の相違による一般管理費等率の補正

前払い金支出割合区分	5%以下	5%を超え 15%以下	15%を超え 25%以下	25%を超え 35%以下	35%を超え 35%を超える場合
補正係数 (γ)	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00

前払金支出割合による一般管理費等率の補正をしたことにより、工事費（消費税を含む）が250万円を超える場合は、前払金支出割合による一般管理費等率の補正は行わないこととする。